NEWS RELEASE

T&Dフィナンシャル生命

平成２２年６月１７日

各 位

三菱東京ＵＦＪ銀行で無配当終身保険（外国為替参照・豪ドルＩ型）
～販売名称『生涯プレミアム』～の販売を開始

Ｔ＆Ｄ保険グループのＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険株式会社（社長：竹内 致夫）は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（本店：東京都千代田区、頭取：永易　克典）にて平成２２年６月２１日より無配当終身保険（外国為替参照・豪ドルＩ型）～ 販売名称『生涯プレミアム』～ の販売を開始しますのでお知らせいたします。

『生涯プレミアム』は、被保険者の**生涯にわたって毎年『プレミアボーナス（追加額）』が加算される機能**をもった終身保険です。

『生涯プレミアム』の主な特長は、

① 生涯にわたって受け取る楽しみ
- ■ 被保険者の**生涯にわたって毎年『プレミアボーナス（追加額）』が加算**されます。
- ■ 『累積プレミアボーナス（増加保険金額）』は、**全部をいつでも引き出すことができます。**

② 生涯にわたって増える期待
- ■ 海外の市場金利（オーストラリア国債 10 年利回り）を用いて積立利率を設定します。
- ■ **ご契約時の積立利率が生涯にわたって適用**されます。

③ さらに、万一のときには資産を承継
- ■ 被保険者がお亡くなりになった場合、死亡保険金が支払われます。

これらの特長は、お客さまのゆとりあるセカンドライフのための生活資金の準備や遺族保障等に対するニーズに幅広くお応えするものです。

当社は、今後ともお客さまにご満足していただける商品・サービスの提供に努め、金融機関等窓販に特化した生命保険会社としてトップブランドを目指してまいります。

１．販売商品　　無配当終身保険（外国為替参照・豪ドルＩ型）販売名称『生涯プレミアム』

２．販売開始日　　平成２２年６月２１日（月）

【無配当終身保険（外国為替参照・豪ドルＩ型）の販売金融機関】（五十音順にて記載）

三菱東京ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行

合計　２金融機関

※　上記は平成２２年６月２１日時点での販売金融機関を掲載しております。

※　商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課　稲生 英司

東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022

電話：03-3434-8840

T&D
T&D保険グループ

【別紙】

『生涯プレミアム』の商品概要

1．主な特長

① 生涯にわたって受け取る楽しみ

■ 被保険者の生涯にわたって毎年『プレミアボーナス（追加額）』(*1) が加算されます。

(*1) 毎年の契約応当日の前日の「基本保険金額×3%」に為替変動率を乗じた金額が加算されます。
（注）『プレミアボーナス（追加額）』は為替変動率を用いて計算するため毎年一定ではありません。

■『累積プレミアボーナス（増加保険金額）』は、全部をいつでも引き出すことができます。
（注）『累積プレミアボーナス（増加保険金額）』の一部を引き出すことはできません。

② 生涯にわたって増える期待

■ 海外の市場金利を用いて積立利率(*2)を設定します。

対象となる市場金利	オーストラリア国債１０年利回り

(*2) 当社所定の期間におけるオーストラリア国債 10 年利回りの平均値に基づき定めた利率から、「ご契約の維持に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「増加保険金に関する費用」を控除して毎月２回（１日および 16 日）設定します。

■ 積立利率は、保険期間中に変更されることはなく、ご契約時の積立利率が生涯にわたって適用されます。

■ 積立金額は、ご契約時の積立利率を用いて、ご契約日からの経過期間に応じて増加します。
（注）積立金額が直接支払われることはありません。

③ 万一のときには資産を承継

■ 被保険者がお亡くなりになった場合、死亡保険金(*3)が支払われます。

(*3) 死亡日における「基本保険金額」、「積立金額」、「基本払戻金額」のいずれか大きい金額（A）に為替変動率を乗じた金額と「累積プレミアボーナス（増加保険金額）」（B）の合計となります。
（注）死亡保険金額は、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
（注）死亡保険金額の最低保証はありません。
（注）死亡保険金が支払われた場合、ご契約は消滅します。

2．仕組図（イメージ図）

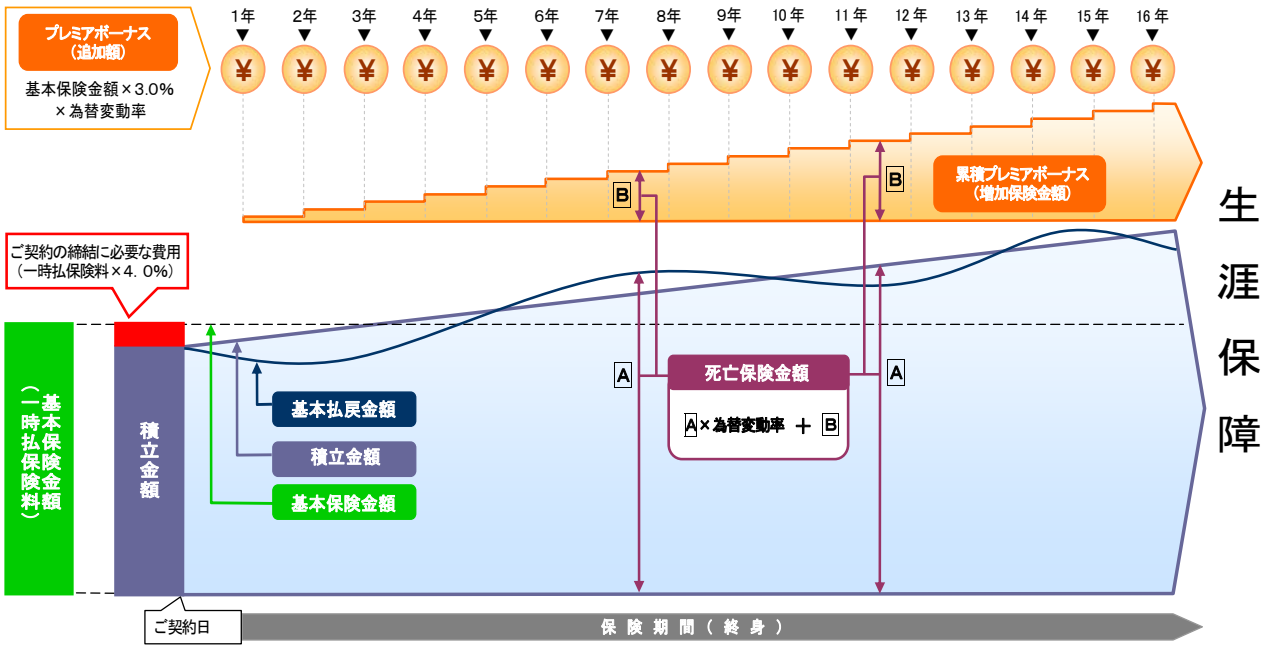

※仕組図（イメージ図）は、為替変動率が保険期間を通じて 100%であるものと仮定して記載しております。また、減額などがあった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額、累積プレミアボーナス（増加保険金額）などを保証するものではありません。

３．商品のお取扱い

<table>
<tr><td>契約年齢
（被保険者の契約時の年齢）</td><td colspan="2">５０歳～７０歳（満年齢）</td></tr>
<tr><td>基本保険金額
（一時払保険料）</td><td colspan="2">３００万円～５億円（1,０００円単位）</td></tr>
<tr><td>保険料払込方法</td><td colspan="2">一時払のみ</td></tr>
<tr><td>保険期間</td><td colspan="2">終身</td></tr>
<tr><td>為替変動率</td><td colspan="2">$\frac{\text{参照日の為替レート}}{\text{契約日の為替レート}} \times 100$</td></tr>
<tr><td rowspan="4">為替レートの参照日</td><td>為替変動率を使用する金額</td><td>参照日</td></tr>
<tr><td>死亡保険金額</td><td>被保険者の死亡日</td></tr>
<tr><td>プレミアボーナス（追加額）</td><td>毎年の契約応当日の前日</td></tr>
<tr><td>解約払戻金額</td><td>解約・減額日</td></tr>
<tr><td>対象となる為替レート</td><td colspan="2">当社所定の金融機関が公示するオーストラリア通貨の対顧客電信仲値（ＴＴＭ）となります。</td></tr>
<tr><td>死亡保険金額</td><td colspan="2">死亡日における「基本保険金額」、「積立金額」、「基本払戻金額」のいずれか大きい額に為替変動率を乗じた金額と「累積プレミアボーナス（増加保険金額）」の合計額となります。</td></tr>
<tr><td>プレミアボーナス
（追加額）</td><td colspan="2">毎年の契約応当日の前日の「基本保険金額×３％」に為替変動率を乗じた金額となります。</td></tr>
<tr><td>累積プレミアボーナス
（増加保険金額）</td><td colspan="2">プレミアボーナス（追加額）を累積した金額をいい、当社所定の率および経過期間に応じて計算します。</td></tr>
<tr><td>解約払戻金額</td><td colspan="2">解約日における基本払戻金額に為替変動率を乗じた金額と累積プレミアボーナス（増加保険金額）の合計額となります。</td></tr>
<tr><td>付加できる特約</td><td colspan="2">新遺族年金支払特約</td></tr>
<tr><td>クーリング・オフ</td><td colspan="2">本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品となります。</td></tr>
</table>

この保険にかかわるリスク

死亡保険金額・解約払戻金額は、一時払保険料を下回る可能性があります。

●この保険は、対象となる市場金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額や解約払戻金額に反映させる仕組みの終身保険（生命保険）です。

●死亡保険金額は、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

●解約払戻金額は、対象となる市場金利および為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

その他ご留意いただきたい事項

●プレミアボーナス（追加額）は為替変動率を用いて計算するため毎年一定ではありません。

この保険にかかわる費用

ご契約の締結や維持・管理などに必要な費用は、お客さまにご負担いただきます。ご負担いただく諸費用はつぎの合計となります。

◆契約締結時

項　目	費　用
ご契約の締結に必要な費用	一時払保険料の4．0%

◆保険期間中

項　目	費　用
ご契約の維持などに必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「増加保険金に関する費用」を控除したうえで定めております。したがって、保険期間中に新たにご負担いただく費用はありません。

◆新遺族年金支払特約により年金をお受け取りになる場合

項　目	費　用
年金の支払管理などに必要な費用	年金額に対して1．0%（*） （年金支払開始日以後、毎年の年金支払日に控除します）

（*）年金の支払管理などに必要な費用は将来変更される可能性があります。

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」などを必ずご覧ください。